様式第３

特記事項

（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合）

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）第１３条第１項及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成１４年国土交通省令第１７号）第４条の規定に基づき、契約書において記載すべき事項の内容は、次のとおりとする。

１．分別解体の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工程 | 作業内容 | 分別解体等の方法（解体工事のみ） |
| 1. 仮設 | 仮設工事  □有 □無 | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 |
| ②土工 | 土工事  □有 □無 | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 |
| ③基礎 | 基礎工事  □有 □無 | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 |
| ④本体構造 | 本体構造の工事  □有 □無 | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 |
| ⑤本体付属品 | 本体付属品の工事  □有 □無 | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他  （　　　　　　　　　） | その他工事  □有 □無 | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 |

　注）該当する項目の□にチェックマークを記入する。

２．解体工事に要する費用（請負人見積金額）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（消費税及び地方消費税を含む。）

３．再資源化等をするための施設の名称及び所在地　　　　　　　別紙の通り

４．特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

　　　　　　　　　　　（請負人見積金額）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（消費税及び地方消費税を含む。）

別紙

（書ききれない場合は別紙に記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　※受注者が選択した施設を記載（品名ごとに複数記入可）